

## 学部留学生対象「日本語科目」について

学部留学生対象の日本語科目は、文・経・法・商・理工学部からの委嘱を受け、日本語・日本文化教育センターが全体のコーディネーションをおこなうという形で運営されています。以下の取り扱いを確認して、間違いなく履修登録をおこなってください。

### 1. 日本語科目概要

- 日本語科目は必修科目ですので、卒業までに各学部で指定された単位を修得する必要があります。単位を落とした場合（D評価）などは、合格するまで当該科目を再履修しなければなりません。
- 履修必要科目は裏面を参照してください。

#### 1-1. 1年生科目

- 「日本語I」・「日本語II」は共通科目で、各科目はA-1～C-2の6クラス編成になっています。「日本語I」「日本語II」それぞれの指定されたクラス（A-1～C-2）から1科目ずつ履修します。
- 「日本語I」「日本語II」に加えて、文学部は「日本語III A」、経済学部は「日本語III B」、理工学部は「日本語III C」の履修が必要です。

文学部	経済学部	法学部	商学部	理工学部
「日本語 I」	「日本語 I」	「日本語 I」	「日本語 I」	「日本語 I」
「日本語 II」	「日本語 II」	「日本語 II」	「日本語 II」	「日本語 II」
「日本語 III A」	「日本語 III B」			「日本語 III C」
以上 3 科目履修	以上 3 科目履修	以上 2 科目	以上 2 科目	以上 3 科目

#### 1-2. 2年生科目

- 「日本語IV」・「日本語V」は共通科目で、A～Cの3クラス編成です。原則として、1年次の「日本語I」「日本語II」で指定されたクラスのアルファベットと同じクラスを「日本語IV」「日本語V」でもそれぞれ履修します。(例：1年生「日本語IB-2」→2年生「日本語IVB」)
- 1年生で原級した学生は、2年生の日本語科目を履修することはできません。(1年生の日本語科目にすべて合格していても、2年生に進級するまでは、2年生の日本語科目を履修できません。)

### 2. 学部別の履修方針

- 日本語科目は春学期および秋学期の半期科目とします。ただし、原則として春学期・秋学期の2学期間を通して履修をしなければなりません。
- 原則として春学期から履修開始ですが、各学部で定められた履修規則により認められた場合は、秋学期に履修を開始することができます。
- 学部ごとに外国語科目の履修規則が異なります。日本語科目の取り扱いについては下記ようになります。

文学部、経済学部	セット科目（科目の設置は学期（春・秋）ごとであるが、春学期・秋学期をセットで履修し、成績評価は年度末。）
法学部、商学部、理工学部	完全セメスター制（半期科目）

- 法学部・商学部・理工学部では、春学期または秋学期のいずれか一方のみ不合格になった者は、不合格になった科目のみ翌年度に再履修します。